

話題提供

遊漁と河川利用、およびゾーニングについて

佐藤成史（フィッシングジャーナリスト）

佐藤 成史（Seiji Sato）

1957年2月18日群馬県前橋市に生まれる。

生家は海産物問屋。北里大学水産学部水産増殖学科卒業，専攻はイワナの生理学。大学卒業後，地元情報誌の編集，学習塾経営，不動産業等を経て，1980年代後半より，フリーランスのライターとして独立。現在に至る。群馬県内水面漁場管理委員。著書に「フライフィッシング」（立風書房），「徹底フライフィッシング」（立風書房），「The Flies Part 1～3」（つり人社），「ロッキーの川，そして鱒たち」（つり人社），「瀬戸際の溪魚たち」（つり人社），「ニμφフィッシング・タクティクス」（つり人社），「フライフィッシング常識と裏技」（つり人社），「溪魚つりしかの川」（立風書房），「Rise Fishing and Flies」（地球丸），など多数。



北海道の河川には、本州のように内水面の漁業協同組合のような組織によって管理されているところは極稀のようです。

道内では河川の利用目的が異なり、河川に対する意識や価値観に相違があることは仕方ありませんが、遊漁に関する公的なルールの導入の必要性を感じます。

たとえば釣り人にはいろいろなタイプがあって、数を釣って楽しむ人、大きな魚を釣って楽しむ人、きれいな環境で静かに一日を送りたい人等々……、釣りというレジャーを通して得ようとする目的は多様化しています。

ところが現実には、異なる価値観を持つ人たちがごちゃ混ぜで同じ水域を利用するため、ときにはひじょうに嫌な思いをしなければなりません。

このような状況を回避するため、また、釣り場の秩序を維持して資源を保護するために、最近ではゾーニングという手法が取られるようになってきました。つまり、河川をいくつかのエリアに分けて、それぞれの目的別に利用するわけです。たとえば C&R（キャッチ&リリース）区間の設定、人数制限、完全予約制等を導入して、釣り場の特殊化やプレミア化を図っている釣り場もありますし、地域に大きな経済効果を生み出した例もあります。

禁漁設定や輪番制による資源管理を目的としたゾーニングと併せて、釣り場のマネジメントの方法は多様化しつつあります。そうした例を参考にしつつ、本州では漁協、釣り人、地域、行政といった機関が意見を交換しながら、釣り場作りを始めているところがようやく目立ってきました。

道内においては、溪流魚資源が豊かで、これまで釣り人はその恩恵を享受するだけでした。しかし近年では資源の減少が著しく、釣り場としての価値を失いつつある河川もたくさんあるようです。

そうした現実を踏まえると、道内でも河川を遊漁目的で利用しながら、資源の継続的利用を考えていく時期にきていると思います。ふるさとの一員としての在来魚に対する価値観は、そうした中で育まれていくと思います。

サクラマスは本州ではたいへん人気のある釣りの対象魚です。河川によっては遊漁者の人数制限を課しながら、高額な遊漁料金を徴収してサクラマスを釣らせている漁協もあります。

道内でもサクラマスを釣りの対象として解禁……というのは、遊漁に対する認識が浸透して、河川の利用目的やシステムが固まってからの話かもしれませんが、しっかり管理できる条件が整っているところなら、試験的な解禁を検討してみるのもいいかもしれません。大きな経済効果を生み出す可能性はありますし、遊漁料収入を研究費や生態調査の費用に充当することもできるでしょう。

